第4回地域交流センター（仮称）建設検討委員会　会議記録

日時：令和6年10月2日（水）午後1時30分から午後3時10分
場所：役場3階大会議室
出席者：委員8名、事務局3名、設計者3名、オブザーバー2名（教育委員会、健康福祉課）

1.開会

2.協議
1）前回委員会を受けての変更点について
・多目的室に移動観客席と壁面収納ステージを設置
・階段下にキッズルームを設置
・ユニバーサルルームに小部屋を設け、コワーキングスペースや打ち合わせスペースとしても活用できるように。
・エレベーターの位置を、役場増築(案)から地域交流センター内に設置するように変更

2）地域交流センター改築案の検討
委員）昨日、議会の全員協議会があり検討委員会の経過などを説明した。その中で「今の議場をそのまま使えないか」との意見がでた。「議会がない時にはエレベーターからの通路として議場を通っていただいて問題ない。そのため地域交流センター側には普通の会議室を検討していただければよい」との意見であった。他の会議室と違うテーブル等を使用していると、国・県が補助金の検査にきた際に問題となる場合がある。だからとって一般の会議室と同じような場所で議会をやるというのも寂しいので、今ある議場を使い続ける形で問題ないとの意見が出された。
事務局）議会において議論いただきありがとうございます。議員さんの中に車いすの方などがこれから先出てきたときに、今のような段差のある議場はどうなのかなどいろいろな課題があると思う。ゆくゆくは庁舎も見直さなければならないが、来年・再来年というわけではない。地域交流センターについては、議場としても使える状態に準備しておくといった形で話を詰めさせていただければと思う。議会からの意見として承る。
地域交流センターに設置するであろう什器は、おそらく補助対象外となり単費となるだろう。会議室の室内だけは参考画像のような仕様にしておいて、什器は後から買ったとしても議場として成り立つレイアウトの想定ができていれば、議場以外の使い方として多用途に使用することができる。今後、車いすの議員さんなどが出てきて、地域交流センターの会議室を議場として転用できないかといった時に対応できるようにといった考え方。
設計者）非常に前向きなご意見をいただいた。エレベーターが三階に着床できれば、バリアフリー化の意味では今よりも配慮されたのではないかと思う。少しいびつな使い方かもしれな

いが、知恵を絞ってお互い協力しながら使えるといいのかなと思う。新しくつくる会議室に、議場の機能としても使えるように今から計画しておくという事務局の話も非常に前向きな発想だなと思った。転用がしやすいような設計を提案できたらと思う。いろんなことができるように将来に備えておくということを真剣に考えて提案していく。

委員）堀会長と話す中で、役場庁舎を建替える際は、商工会も仲間に入れてほしいと話している。商工会の業務のなかで経営相談という、他の人にはだれにも聞かれたくない話をする経営指導員さんにだけ話をする場合がある。現状では絶対に聞こえない奥の部屋までご案内している。将来、商工会も役場と一緒になることがあった際は、今回提案していただいたユニバーサルルームの相談室を活用させていただきたい。

大きな部屋（多目的室？）も間仕切りをすればいろんな用途に使えるといった説明があったが、稼働間仕切りの遮音レベルは？

設計者）人間の話し声というのは 40 dB～50 dBくらい。大声を出すと 80 dB～100 dBまでいってしまうが、そんな声を出してしゃべる人はあまりいないので、60 dB～80 dBぐらいの遮音性能を持った間仕切り壁を設計している。

委員）エレベーターを役場側から地域交流センター側に持ってきたとのことだが、エレベーターは外側から乗る形になるのか。

設計者）施設の中からとなる。風除室（入口）から建物に入ってエレベーターまで行く想定。

委員）今の福祉センターは入ってすぐにエレベーターがある。エレベーターを使って重い荷物を運ばなければいけないことがたくさんあるため、遠いと大変。

設計者）これまでは 2 階が大ホールであったが、地域交流センターの多目的室は 2 階ではなく 1 階に計画している。そのため、2 階に大きな荷物を運ぶことはそんなにないという想定。

委員）まちリビングと多目的室は稼働間仕切りでオープンになって一体的に使えるということか。

設計者）多目的室とまちリビング、高森マルシェが一体的に使える。さらにマルシェから外も開放できるため、外と中も一体的に使えるように設計してあるので、かなり多用途に活用できる。

委員）多目的室の最大収容人数は？

設計者）ホールとしては 199 席なので 200 人収容のホールと考えていただければ。1 階の図面左側参照。

委員）ひさしはどの範囲までか？

設計者）図面上に点線で書いてある部分がひさしとなる計画としているが、建設費や補助対象の有無などで最終調整となる。できるだけ長いひさしでつながるように最終調整をしていきたい。

事務局）地域交流センター部分のひさしについては、視察でみてきたようなキャノピーを設置する予定。役場や公民館側については、補助金の補助対象にできるかどうかで変わってくる。

委員）テラスに日よけは？直射日光があたると日差しがキツイ。

設計者）天竜川テラスには屋根がかかっている、屋上にも一部は屋根付きとしたいと思っている。

日差しを遮るということは大事なポイント。プロポーザル時点では、学習ラウンジ側にはひさしを長く出して日差しを遮るように考えていた。ひさしがあることによって、雨などを防ぐだけでなく日差しも遮ることができるので、その辺も含めた提案をしていきたい。

設計者）面積については、ほぼ同じくらい。現福祉センターはステージが常設になっているが、地域交流センターは壁に収納できる形になるためステージ分だけ今より広く使えるイメージ。

委員）イメージ図だと四角の建物だが、なにか景観を意識した建物となるのか。

設計者）デザインは町のシンボル・象徴となる建物なので、今ある公民館や役場庁舎とうまく合わせて外観を検討していく。単なる四角い箱ではなく見栄えのある建物を予算との兼ね合いもあるが、無理のない範囲のご提案をしていきたい。将来、役場が建て替えるとなったときの将来性もよく考えて提案したい。

委員）これから建築していく建物は、多目的室に使える施設であったり、いろんな人から興味を持ってもらえる魅力ある施設となることが重要だと感じた。今の役場周辺の施設は、何か手続きがある時や会議の時に使用するイメージ。今回、多目的室のイメージを見ていろんな使用の仕方ができるんだなとイメージできた。要望にはなるが、学習に来た子どもたちが、少しお腹がすいた時に手軽に買えるようなものがあるといいなと思う。また、勉強につかれた時に屋上で体を動かせるような場所があると多目的に使用したり、魅力ある建物といったところでは、一つの用途に限られることなくてよいのかなと思った。

事務局）売店常設は難しいかもしれないと思うが、自動販売機などを設置することができるか検討していきたい。

委員）議員にはタブレットが支給されているが、会議をしていると一日持たない。そんな時に机の横や床から電源がとれるとありがたいのでぜひお願いしたい。

委員）公民館と福祉センターの通路の幅は決まりがあるのか。

設計者）建築基準法や消防法などの建物を建てる際に規定されている法律に基づいて、3m以上は建物を開けなくてはならないという決まりになっているのでそういった計画になっている。廊下の幅も 2m以下と決まっている。

委員）少しあかりが入りづらいキッズコーナーかと思う。参考写真のような暖かみのある空間を計画していってほしい。いろんな世代の子どもたちが勉強ばかりではなくて、少し息抜きができる施設になるといいと思う。

設計者）子どもが来てくれると建物全体がすごく豊かになる。子どもが楽しめる場所を作ってあげたいと思っている。

委員）多目的室の移動観客席は手動でも可能と書いてあるが、何人くらいがいれば動かせるものなのか。

設計者）提案させていただいている移動観客席は自動で出せるものを計画しており、5分もあれば全て出すことができる。

3）その他

委員）役場周辺はいろんな施設があるなかで駐車場が狭すぎるのではないかと思っていたことから、といったことから、9 月 24 日に町長のところへ行って話をしてきた。現在検討している地域交流センターは今の場所でいいのか？役場庁舎も含めて他のところに移すことを考えてはどうかといったことを話した。中学校建替えの際に、町営墓地から西側に建替えるといった話も出たが、通学の関係などによりボツになった。今回は役場や地域交流センターなので移動は車となる。また、中央線は福祉バスも通っている。移動すれば地域交流センターや役場のスペースも含め駐車場も広くとれる。できれば役場は町の真ん中の方が良いとなると、町の中心は胡麻目川付近となる。胡麻目川付近に広い土地はないが、少し南側までくれば町営墓地周辺が広い畑となっているのでその場所に移転することはどうかと提案させていただいた。町長からは、福祉センターの建替えで検討委員会開催しているので、そこで話をし、議会には市川さんから提案してみてはどうかと話をしていただいた。移転により、役場はワンフロアで完結し、駐車場の問題も解決できる気がするのでここで話をさせいただいた。これらも含めて検討いただけたらありがたいがいかがか。役場の業務がワンフロアで完結していたり、地域交流センターという名前は違うが、同じ機能をもった施設が豊丘村にあるので視察してみてはどうかということを提案させていただく。

事務局）今回お集まりいただいている委員の皆さんは、福祉センターをあの場所で建替えていくにあたってどんな施設にしていくかという委員会。福祉センターをこの先どうしていこうかといった検討委員会であれば、現地建替えにするのか別の場所がいいのかといったことを皆さんに話し合っていただくべきだと思うが、この委員会はあくまであの場所で建替えるにあたってどういう施設がいいかということを検討していただいているため、この場で移転の議論は申し訳ないがなしとしたい。また、役場の庁舎についてはおっしゃるとおりここに建てる意味が本当にあるのかということはあると思う。町長から我々職員に向けて、今から 30 年後にこの規模の建物が必要なのかといったことも問われている。デジタル化も進んでいるなかでなんでもかんでも役場にきて全ての事務をやる必要があるのかということを検討するように指示が出ている。役場の建てる位置をどこにするかという議論の前に、この先どうあるべきかという議論が先にあるべきかと思う。役場の庁舎の位置を変えるとなると、この委員会だけで判断はできず、町民全体を含めたまちづくり懇談会を何回も開いて検討していくということになると思う。もしこの場でご意見をお伺いするということであれば、委員さんそれぞれの私見を述べていただくといった形で、この委員会で合議するなどといったことは難しい。

委員）今使わせてもらっている福祉センターの機能をどの程度地域交流センターが担っていってくれるのかが設計図面などを見ても明記されていない。その見通しがないと、この設計に対して良いも悪いも自分としては言えない。福祉センターを使っていた人たちの思いをどこまで拾ってくれているのか。納得できる形で建築後の利用方法を見通せるようにしていただかないと納得できない。これまで使っていた人間からすれば、今までやっていたことをどこで

やればいいのか？といったことになってしまう。今まで福祉センターを使っていた人の思いが引き継がれていけるような施設にしていってもらわないと不信感が出てきてしまう。いままであった機能をどこで担っていくのかを示していただきたい。福祉センターが解体となれば使用できなくなり、今まで使っていた人たちはどこでその活動をすればいいのかということになってしまう。

事務局）解体してしまった際の代替えの場所については、町の住民説明が不十分であって申し訳ないが、公民館を改修する理由の 1 つとして福祉センター解体期間中多少手狭にはなるが、福祉センターの機能を補完する改修として公民館 2 階の大会議室をフローリングにしたり、エアコンがなかった部屋にエアコン設置するなどして取り組んできた。町は説明したつもりであっても、住民の皆さんにしっかり届いていなかったということはお詫びをしなければいけない。福祉センターの建替えに当たっては、公民館に協力をしていただきいろんな団体にアンケートを取らしていただいている。新しい施設にはどんな機能を望むのかといったアンケートをとらさせていただいて、全ての希望を叶えられるわけではないが、アンケート結果を反映しながら設計業者を選ぶプロポーザルの要件としても、こういった機能・条件を達成していただく提案をしてほしいといったことで、今回の設計事業者を選んでいる。基本設計が出来上がったところで、広く住民の皆さんや関係団体の皆さんに見ていただいて意見を言っていただきたいと思っている。この部屋がないから致命的だということはないと思っている。出来上がってからどうこうというよりもいろんな意見を聞かせていただいて少しでも実運用のほうに反映できるように進めて参りたい。

事務局）今後の会議開催日程について、次回の検討委員会は、今回出た意見を参考に図面の修正をし、手書きのイメージ図を設計者に準備いただき、10 月末～11 月頭に開催を予定している。その後、公民館や役場等へ計画案を提示するなどして町民への意見募集を行ったうえで、最終の検討委員会を開催予定。

委員）次回検討委員会までに計画書をしっかりと見ていただき、検討委員会でご意見いただければと思います。